

# 第 28 回 堺市 社会福祉 審議会 会議録

(審議要点記録)

令和 4 年 7 月 8 日 (金) 午後 2 時～3 時 30 分  
堺市役所本館 12 階 市議会 第 1・2 委員会室

## 目 次

1. 出席状況等	・・・・・・・・・・	2
2. 議 題 等	・・・・・・・・・・	3
3. 審議記録(要点)	・・・・・・・・・・	4

1. 出席状況等

**\*委員の出席状況** (50音順、敬称略)

出席委員 (31人)			欠席委員 (8人)
池側 昌男	川井 太加子	但馬 秀樹	伊藤 嘉余子
上野 充司	喜田 和彦	種橋 征子	井上 伸二郎
上村 太一	木畑 匡	辻 洋児	神部 智司
大町 むら子	木村 正明	椿 孝夫	崎川 晃弘
奥中 淳史	黒田 研二	中西 時彦	武部 純子
小野 達也	小山 敏美	西尾 薫	長瀬 美子
片田 栄一	小山 操子	西尾 正敏	松端 克文
勝間 靖彦	才村 純	西川 正治	守屋 國光
勝山 孝	篠崎 直人	西川 隆蔵	
金子 美暉子	鈴木 利次	三原 寧大	
		宮本 恵子	

**\*傍聴者** 1人

**\*出席職員 (機構順)**

(健康福祉局)		(子ども青少年局)	
健康福祉局長	山本 甚郎	子ども青少年局長	森 浩二
生活福祉部長	長谷川 三博	子ども青少年育成部長	櫻田 浩樹
生活福祉部部理事	山本 浩史	子ども企画課長	安田 佳代
健康福祉総務課長	佐野 庸子	子ども家庭課長	中原 伸浩
地域共生推進課長	阿加井 博	子育て支援部長	井上 富士雄
地域共生推進課参事	安齊 智子	子育て支援部部理事兼	小川 靖子
長寿社会部長	藤澤 富美	待機児童対策室長	
長寿支援課長	杉中 淳志		
介護保険課長	岡 康之		
介護事業者課長	山田 美佐		
障害福祉部長	米村 かおる		
障害施策推進課長	小須田 教一		
障害者更生相談所長	赤松 邦彦		
健康部長	河内 義慶		
健康医療政策課長	永井 義雄		
健康推進課長	安岡 香織		
保健所次長	藤川 桂祐		
感染症対策課参事	花家 薫		

## 2. 議題等

### 【報告事項】

- (1) 高齢福祉関係（長寿社会部・生活福祉部）
  - ・令和3年度高齢者福祉専門分科会の活動概況について
  - ・堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3（2021）～5（2023）年度）の進捗状況について
  - ・堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」の改定について
- (2) 障害福祉関係（障害福祉部）
  - ・令和3年度障害者福祉専門分科会審査部会の活動概況について
- (3) 児童福祉関係（子ども青少年局）
  - ・令和3年度児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について
  - ・さかい里親 YEAR について

## 3. 審議記録（要点）

別紙のとおり

## 審議記録（要点）

### I 開会

### II 挨拶（永藤市長）

### III 委員紹介

### IV 報告事項

#### 1. 高齢福祉関係（長寿社会部・生活福祉部）

（杉中長寿支援課長）

##### (1) 令和3年度高齢者福祉専門分科会の活動概況について・・・・・・・・・・資料 1-1

- ・令和3年度の高齢者福祉専門分科会は令和3年10月29日に開催。堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の第7期（平成30年～令和2年度）について、各施策の実績および進捗状況の報告を行い、同計画の第8期（令和3～5年度）について、各施策の目標設定状況と進捗状況を報告した。また、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」の令和2年度の主な取組実績について報告した。

（杉中長寿支援課長・岡介護保険課長・山田介護事業者課長）

##### (2) 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3（2021）～5（2023）年度）の進捗状況について・・・・・・・・・・資料 1-2、1-3、1-4

（資料 1-2）

- ・令和3年度から令和5年度までを計画期間とする、第8期の「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、基本理念として「安心・すこやか・支え合い・暮らし続けられるまち（都市）堺」を掲げ、計画目標として「健康寿命」をKGI（重要目標達成指標）としている。また、6つの重点施策を柱に、高齢者福祉等に関する施策を展開し、それぞれにKPI（重要業績評価指標）を設定している。
- ・今期の計画の令和3年度実績については、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に、市民向けの講座、対面での研修、会議等が大きな影響を受けた。例えば、「げんきあっぷ教室の開催」は、令和5年度目標の参加者数7,500人に対し、令和3年度実績は3,913人となっている。「介護予防ケアマネジメント検討会議」は、目標の126事例に対し、実績は42事例で、「介護人材確保・育成支援事業」は、目標の表彰事業者数30件に対し、実績は7件となった。
- ・一方で、コロナ禍においても、一定の成果を上げることができた事業もある。「見守りネットワーク事業の推進」は、基幹型包括支援センターなど関係機関と協力し、各種団体を通じて、見守りネットワークへの登録を呼びかけた結果、目標の登録事業所数2,500件に対し、実績は2,430件となった。「ケアプラン点検事業」は、計画

期間中 3 年間の目標の点検事業者数 300 か所に対し、実績は 135 か所、「居宅介護支援事業者研修の実施」は、計画期間中 3 年間の目標 750 事業所に対し、実績は 365 事業所となっている。また、「さかい見守りメールの充実」は、各地域包括支援センターと連携し、登録者を増やした結果、目標の事前登録者数 1,300 人に対し、実績は 1,103 人となった。

- ・今年度については、3 年ぶりに「高齢者等実態調査」を実施し、市民の意識と実態を整理する。今後も、高齢者等の実態を踏まえ、効果検証を行いながら、各施策を推進していく。

(資料 1-3)

- ・第 8 期の「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、各年度の 9 月末の数値を基礎としているため、資料のデータは、基本的に各年度の 9 月末現在の数値となっている。本市の高齢化の状況については、概ね計画値どおりに推移しており、令和 3 年 9 月末現在で高齢化率は、28.3%となっている。
- ・要介護（要支援）認定者数については、65 歳以上である第 1 号被保険者の要介護認定率は、令和 3 年 9 月末現在で 24.1%であり、概ね計画値どおりに推移している。
- ・保険給付（介護給付・予防給付）の令和 3 年度実績については見込みの数値となるが、主なサービス給付費である居宅サービスについては、計画値から若干上回っているが、地域密着型サービス・施設サービス・総合事業については、計画値の範囲内であり、全体として計画値の範囲内で推移している。
- ・保険料収納状況の令和 3 年度実績については、令和 3 年度の保険料収納率は 97.44%の見込みとなっており、令和 2 年度の収納率 96.99%を上回る見込みとなっている。

(資料 1-4)

- ・介護保険施設等の整備数については、第 8 期の「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」第 5 章の「介護サービス量等の見込み」にも記載している。計画期間中の選定状況については、令和 4 年 7 月現在、広域型特別養護老人ホームは、新設が 1 施設、増床が 1 施設となっている。
- ・認知症対応型共同生活介護は、新設が 2 事業所、特定施設入居者生活介護は、既存施設からの転換が 6 事業所である。事業者の選定にあたっては、令和 3 年 8 月から 10 月まで公募を行い、整備数に達していないサービス種別については、令和 4 年 2 月下旬から 4 月下旬まで再公募を実施した。応募があったものについては、選定に向けて準備を進めており、応募がなかったものについては、令和 5 年度末までに整備できるよう進めている。
- ・今後も、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし続けることができるよう、各施策に取り組んでいく。

(阿加井地域共生推進課長)

**(3) 堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」の改定について**・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1-5

- ・「よりそい安心ほっとプラン」は「堺市超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」に基づき、地域包括ケアシステム審議会における審議を経て、令和元年 11 月に策定したもの。昨年度に開催した地域包括ケアシステム審議会での審議を経て、改定を行った。
- ・改定にあたっては、計画に記載されている各取組について、より適切で効率的な進捗管理を行うため、計画の構成や形式等を整理した。
- ・主な変更点は 2 つある。1 つ目は、これまで 1 つの冊子として管理していた計画について、基本理念や施策の方向性を示す「基本計画部分」と、具体的な事務事業の取組を示す「実施計画部分」の 2 つに大別した。「実施計画部分」については、各取組を記載した表を別途作成し、地域包括ケアシステム審議会において、PDCA マネジメントサイクルによる進捗状況の管理を実施している。
- ・2 つ目の変更点としては、適切な進捗管理を行うため、施策体系のカテゴリーごとに重要業績評価指標（KPI）を新たに設定した。5 つのカテゴリーごとに主な取組と、その下に重要業績評価指標（KPI）を記載している。各指標については、上位計画である「堺市基本計画 2025」や「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、設定した。
- ・基本理念や施策の方向性を示す、資料 1-5「基本計画部分」については、計画期間である 2019 年度から 2026 年度までの基本理念や施策の方向性を示しており、今後、国の動向や社会情勢の変化、上位計画の状況なども踏まえて、必要に応じて更新を行う。

**2. 障害福祉関係（障害福祉部）**

(赤松障害者更生相談所長)

**(1) 令和 3 年度障害者福祉専門分科会審査部会の活動概況について**・・・・・・・・資料 2

- ・第 1 審査部会では、身体障害者手帳の交付の可否やその障害等級について審査している。令和 3 年度は、24 回の審査部会を開催し、のべ 643 件の審査を行った。（結果については資料 2 を参照）
- ・第 2 審査部会では、身体障害者手帳の診断を行うことのできる医師の指定および取消、障害者総合支援法の規定に基づく、指定自立支援医療機関のうち、育成医療および更生医療にかかる医療機関の指定および取消について、審査している。令和 3 年度は、4 回の審査部会を開催し、医師の指定、更生医療機関及び育成医療機関の指定についての意見をいただき、指定を行った。なお、医師および医療機関ともに取消にかかる案件はなかった。

### 3. 児童福祉関係（子ども青少年局）

（中原子ども家庭課長、小川子育て支援部部理事兼待機児童対策室長）

#### (1) 令和3年度児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について・・・資料3-1

- ・児童福祉専門分科会の組織は、児童措置審査部会、里親審査部会、子ども虐待検証部会、幼保連携型認定こども園等認可審査部会の4つの審査部会で構成されている。
- ・児童措置審査部会については、措置対象児童の処遇方針についての審査を行っている。令和3年度は8回開催し、虐待10件、育成相談1件の計11案件について審査した。このうち、児童福祉法第28条の規定を適用した処遇方針の適否については、諮問した5案件すべて「適」となった。なお、児童福祉法第28条では、児童福祉施設等への入所等に保護者が同意しない場合、家庭裁判所の承認を得て、措置することができる旨が規定されている。また、親権停止審判申立ての3案件についてもすべて「適」となった。上記以外の案件として、家庭引き取りに向けた対応等、処遇方針等の留意事項については3件だった。
- ・里親審査部会については、里親として認定すべきかどうかの審査を行っている。令和3年度は4回開催し、新規8組、更新6組、合計14組について審査を行い、すべて里親として認定することについて承認された。
- ・里親の種類として、養育里親は、保護者のいない、又は保護者に監護させることが不適切であると認められた児童を養育する里親で、専門里親は、より専門的な知識を生かして、虐待を受けた児童や非行傾向のある児童などを養育する里親である。
- ・養子縁組里親は、親子の血縁関係のない者の間に、実の親子と同一の法律関係を成立させる養子縁組を希望する里親で、親族里親は当該児童に扶養義務のある親族によって養育する里親である。
- ・子ども虐待検証部会については、重篤な児童虐待事例について、分析検証を行い提言することに加え、子ども相談所の運営に関する評価検証、被措置児童等虐待に関する分析検証を行っている。
- ・令和3年度においては、子ども相談所の運営に関する評価検証として6回開催し、その内の4回については、子ども相談所が一時保護した事例で、受傷原因について保護者側の説明と子ども相談所の調査結果に相違があり、一時保護開始から、父母との初回面会までに5カ月を要し、父母宅引き取りまでに約1年間を要した事例の検証を行った。その他、被措置児童等虐待に関する事例の分析検証を3回行った。
- ・幼保連携型認定こども園等認可審査部会については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律【認定こども園法】（第17条第3項）及び児童福祉法（第34条の15第4項、第35条第6項）において、市長が幼保連携型認定こども園、保育所及び家庭的保育事業等の認可をしようとするときは、あらかじめ、児童福祉審議会等の意見を聴くことが規定されており、これに基づき設置しているものである。
- ・令和3年度は、計6回開催し、認定こども園3件、保育所2件、小規模保育事業8件、家庭的保育事業1件、計14件の案件について審査を行ない、事業者の選定や、

認可にあたって、設備面や運営面などの基準を満たしていることの確認などを行った。

### (中原子ども家庭課長)

#### (2) さかい里親 YEAR について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3-2

- ・里親制度は、様々な理由で家族と一緒に暮らせない子どもが、里親という特定の大人と愛着関係をはぐくみ、家庭での豊かな経験をとおして、子ども自身が明るい未来を思い描くことができるようになることが期待される制度である。
- ・本市の里親の現状としては、令和 3 年度末時点で、代替養育が必要な子どもが 271 人で、その内 42 人が里親家庭で生活しており、委託率は 15.5%となっている。
- ・全国等と比較すると、平成 18 年度以降、里親委託率は年々増加傾向にあったものの、令和 2 年度においては、全国平均（22.8%）の水準を下回っており（堺市 14.5%）、政令市においては、20 市中 2 番目に低い状況である。
- ・本市の里親等委託率が低い主な要因は、登録里親数が伸び悩んでいることにあり、委託率を高めるためには、登録里親数を増やす必要がある。そこで、令和 4 年度を「さかい里親 YEAR」と位置付けし、ひとりでも多くの子どもが里親家庭等で暮らせるよう、里親の登録者を増やすことに重点を置いた施策を 10 月の「里親月間」だけでなく、年間を通じて展開していく。
- ・堺市社会的養育推進計画の最終年度である令和 11 年度までに、身近に里親がいることで地域の里親に対する理解が深まることを期待し、『1 小学校区 1 里親、1 区 1 ファミリーホーム』の実現をめざしている。
- ・具体的な新たな取組として、SDGs 推進プラットフォーム会員企業と連携し、気軽に相談をしていただける、まちかど里親相談会を毎月 1 回以上開催したり、ステッカーによるタクシー車内での広報啓発や、地域や各種団体や市内企業等での里親研修などの実施を予定している。
- ・令和 5 年度中に市内で初の乳児院の開設を予定している。これにより、乳幼児の養育先の確保に加え、乳児院から里親への養育先の変更が行いやすくなり、里親委託児童の増加につなげていきたい。
- ・里親と同じく家庭養育を行うファミリーホームの設置を促進するため、開設手続きや補助制度等を掲載する専用 Web ページを立ち上げる。
- ・里親に対しては、安心して里親活動ができるよう、子ども相談所に加えて里親支援機関、里親会、里親支援専門相談員など複数の関係者が継続的に支援を行う。
- ・「さかい里親 YEAR」を通じて里親希望者を増やす取組を強化し、すべての子どもが生まれた環境に関わらず、家庭の安心を感じ、愛情を受けて健やかに育つ社会の実現をめざしていく。

## V 質疑応答、意見

### 【1. 高齢福祉関係】

(意見)

昨今の情勢、ウクライナへの侵攻や新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、計画がうまく進まないこともある。新型コロナウイルス感染症については、第7波が目前に迫っているが、今まで大阪府で亡くなったのは高齢者が多い。高齢者施設でのパンデミックをどう防ぐかが課題である。

また、南海トラフ大地震といった有事に備え、大規模災害における訓練などを行っているか。加えて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている場合、もしくは他の疾患のパンデミックが起こったときの対応計画を立てるべきであると考えます。計画については、策定して進捗を管理しているだけでは不十分で、有事に対する対応を行うべきではないか。

第7波に向けて、堺市では医師会が中心となって全病院長会議等を開催し、ベッドの確保に尽力している。しかし、高齢者施設でクラスターが発生した際に、どの医療機関が行くのかは明確になっていない。高齢者施設の患者を診ないといけない時に、病院はすでに満床となっていることもあり得る。医療機関からリソースを持っていくのかどうか、そういったこともこのプランに取り入れるべきである。

さらに、これまでのクラスターが起こった施設の数や、どのように対応してきたのかを会議で示すべきではないか。(西川正治委員)

(回答)

医師会が中心となり、新型コロナウイルス感染症への対応をしていただいていることに感謝申し上げます。医療と福祉の連携が必要であると認識しており、いただいたご意見を踏まえて、対応を検討していく。(河内健康部長)

(質問)

「よりそい安心ほっとプラン」の施策展開の内、「地域ケア会議の推進」が、「介護保険サービスの充実・強化」のみに位置付けられているのはなぜか。

また、高齢者支援ネットワーク会議・高齢者関係者会議はどういった形で開催され、どのような役割を果たすものとして想定されているのか。(小山操子委員)

(回答)

地域ケア会議には、高齢者支援ネットワーク会議や個々のケースを取り扱うものなど、各区または全市で開催するなどの様々な規模のものがある。

地域ケア会議で個々のケースを検討することで、介護保険サービスを円滑に利用いただくと考えている。(杉中長寿支援課長)

(質問)

地域ケア会議は介護保険サービスを必要な方に届けるためだけに行われているのではないと考える。高齢者を支える全般的な支援のための仕組みの一つであり、「介護保険サービスの充実・強化」のみに位置付けるのはもったいないのではないか。

高齢者支援ネットワーク会議、高齢者関係者会議では具体的に何を検討し、検討した内容がどうつながっているのか。また、高齢者関係者とはどんな人を呼んでいるのか。(小山操子委員)

(回答)

高齢者関係者会議については、各区の基幹型包括支援センターを中心として、地域包括支援センターや地域福祉課・保健センター・消防署や介護事業者等が参加し、各区で抱える高齢者の課題についてテーマを設定して、意見交換を行っている。(杉中長寿支援課長)

(意見)

小山委員のご指摘のとおり、地域ケア会議は介護に限定した話し合いをする場ではなく、個々の事例や事例からくみとった地域の課題について検討し、今後の施策にどう反映させていくかについて検討することもあり、色々な役割を担っている。

そのため、検討すべき課題に応じて、参加者の範囲を工夫する必要があると考える。個々の地域包括支援センターレベル、各区レベル、市のレベルで開催されるという理解でよいか。

「よりそい安心ほっとプラン」においては、地域包括ケアシステムを構成する5つの要素ごとに具体的な取組を記載するという意味で、「介護」のところに地域ケア会議を記載しているが、地域ケア会議の位置づけや意義については、介護の領域だけではなく、全体に関わることでありと認識しておけばよいのではないか。(黒田委員長)

(回答)

各区のレベル、市全体のレベルで開催している地域ケア会議が、高齢者支援ネットワーク会議である。小山委員のご指摘のとおり、地域ケア会議は「介護保険サービスの充実・強化」のためだけに開催しているものではないため、位置づけについては今後検討していきたい。(杉中長寿支援課長)

(質問)

資料1-3において、居宅サービスは実績見込みが計画を少し上回っているが、施設サービス等は範囲内で推移しているとの報告があった。また、資料1-4で高齢者施設の整備状況について報告があり、整備を今後も進めていくとのことであるが、待機者

の状況はいかがか。(川井委員)

(回答)

特別養護老人ホームの待機者数について、今年度分は集計中である。待機者数は、特に入所要件が要介護3以上となってから、少しずつではあるが減少している。

施設整備数は資料1-4でお示ししているとおり、計画数に満たない状況が続いており、以前に比べて、公募しても応募する事業者数が減っている。入所の必要性が高いと考える方の数をもとに、整備を進めているところである。(岡介護保険課長)

## 【2. 障害福祉関係】

(質問)

「第6期堺市障害福祉計画・第2期堺市障害児福祉計画」は3年計画の2年目であり、「第4次障害者長期計画」については計画期間が残り2年となっている。全体の進捗状況はいかがか。特に、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての進捗状況をお聞きしたい。(但馬委員)

(質問)

高齢者福祉専門分科会では、介護保険事業計画について検討を行っているとの報告があったが、障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況の検討はどうなっているか。(黒田委員長)

(回答)

計画の進捗状況については、来月の障害者施策推進協議会で報告する予定としており、成果指標を確認しながら作業を進めているところ。

「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」については、令和2年度より精神保健福祉審議会を協議の場と位置付けて、議論を行っている。

より重層的な協議を進めるため、市内の精神科病院担当者や各区の障害者基幹相談支援センター担当者、庁内関係部署の担当者等が参加する「堺市退院促進支援会議」において、実務者レベルで協議している。居住支援や家族への支援がキーワードとなっており、引き続き協議を進めていきたい。(小須田障害施策推進課長)

(意見)

進捗状況の確認やそれに伴う計画の見直しの場面では、当事者や家族、それを支える事業者の思いを聞いていただきたい。また、その機会として、懇談の場を設けていただけたらありがたい。(但馬委員)

(質問)

介護保険事業計画では、3年ごとに実態調査が行われており、先程の報告で今年度は調査の年であると聞いたが、障害福祉計画ではニーズの調査を検討しているか。(黒田委員長)

(回答)

今年度、実態調査を予定している。悉皆調査ではなく抽出調査ではあるが、当事者の意見も含めてお聞きする予定である。(小須田障害施策推進課長)

### 【3. 児童福祉関係】

(質問)

堺市の里親登録者数が少ない理由は何か。(大町委員)

(回答)

堺市に限らず、大阪府内は社会的養護の受け皿である児童養護施設の定員数が他市に比較してかなり余裕があったこともあり、施設養護を中心に行われてきたという経過がある。

また、里親委託率の分母にあたる、社会的養護のもとにある子どもたちの児童人口に占める割合が関西・大阪圏は比較的多いということで、分子である里親への委託を増やしても、委託率にはなかなか反映されないという現状がある。(中原子ども家庭課長)

(質問)

子どもの権利条約によると、18歳未満の人を子どもと定義しているが、こういった支援が行われているか。(大町委員)

(質問)

子どもの権利を尊重して、何か施策として進めているものはあるか。(黒田委員長)

(回答)

子どもの権利擁護について、直ちに対応している取組はない。今後、子ども・子育て会議等で、子どもの意見聴取を行うことも検討していきたい。(櫻田子ども青少年育成部長)

(意見)

里親が子育てを担う時に、取り組みやすい方法を考えてもらいたい。(大町委員)

(質問)

里親委託率が一番低い政令市はどこか。(黒田委員長)

(回答)

令和2年度末時点では、神戸市の里親委託率が一番低くなっている。(中原子ども家庭課長)

(質問)

児童養護施設に入所している子どものかなりの割合が、児童虐待を受けた子どもの措置であると認識している。児童虐待の件数自体も日本全体で増えているという実態があるが、堺市の現状はどうか。(黒田委員長)

(回答)

令和元年度をピークとして横ばい状態にある。なお、令和元年に増えた要因としては、目黒区や千葉県野田市で悲惨な児童虐待事案があったことが考えられる。その後は、高止まりしているという状況にある。(中原子ども家庭課長)

(質問)

施策として、堺市の社会的養護体制、さらには子ども家庭福祉の体制をどう整備していくか、といった長期的な戦略を具体的にする必要はある。子ども家庭福祉に関する長期的・短期的な整備計画は現在どうなっているか。

堺市に乳児院が整備されることは喜ばしいことであるが、他にも児童自立支援施設や児童心理治療施設がない。そういった状況の中で、子ども相談所の職員はかなり苦慮されている。施設や里親の整備も含めて、長期的な計画があるのか。あるとすれば、その進捗状況について点検するような仕組みがあるのかどうか教えていただきたい。

(才村委員)

(回答)

「社会的養育推進計画」は令和2年に策定しているが、その計画の中には児童自立支援施設や児童心理治療施設は含まれていない。

児童自立支援施設については(大阪府との合意に基づき)、堺市内での施設整備計画

は中止し、現在、大阪府立施設の敷地内に新寮舎の建設を進めている。(令和6年4月から堺市児童20名の受入れ枠を設けた新たな事務委託を開始することとしている。)

乳児院については令和5年度中に設置予定となっているが、児童心理治療施設については現在のところ設置計画はない。当該施設がない中でどのように対応していくかは、子ども家庭課と子ども相談所でワーキンググループをつくり、対応策を検討しているところ。(中原子ども家庭課長)

(質問)

堺市として、子ども家庭福祉について、長期的視野に立ってどうしていくのかという計画が必要であり、それを点検するようなシステムも整備する必要があると考えるが、いかがか。(才村委員)

(質問)

令和2年に「堺市社会的養育推進計画」を策定したとの話だが、これは何年計画か。6月に児童福祉法も改正されており、児童福祉分野の強化というのは全国的な課題であると考えられるが、新たな計画の策定といった議論は今後どのように進めていくのか。(黒田委員長)

(回答)

「堺市社会的養育推進計画」については、全国で児童相談所を設置している自治体が策定することとなっており、令和2年度から11年度までの10か年計画である。この計画は社会的養護の分野だけではなく、在宅での支援や児童相談所のあり方、一時保護のあり方といった分野も含んでいる。

児童自立支援施設や児童心理治療施設はこの計画に含まれていない。これは全国的にも同じような状況となっている。

この計画に記載されている以外の施設を今後どうするのかについては、庁内および先生方のご意見をお聞きしながら検討していきたい。(中原子ども家庭課長)

(質問)

「堺市社会的養育推進計画」は審議会や専門分科会等で検討がなされたものか。(才村委員)

(回答)

「堺市社会的養育推進計画」の策定にあたっては、外部の委員も入った策定部会を設置し、計画を策定した。(中原子ども家庭課長)

(意見)

時代とともに課題も変わっていくのに合わせて、計画も変えていく必要がある。何より、進捗状況について点検していけるような仕組みを整備していただきたい。(才村委員)

(意見)

さかい里親 YEAR の取組方針で、令和 11 年度までに「1 小学校区 1 里親」・「1 区 1 ファミリーホーム」を目標に掲げている。この目標値は意欲的なものであると考えるが、才村委員からご指摘があったように、進捗状況やこの目標を実現するためには具体的にどうすればいいのかについて、関係者が集まって議論できる場が必要であるとする。(黒田委員長)

(意見)

児童福祉のあり方は時代とともに変わってきており、最近の課題はヤングケアラーや子ども食堂である。シングルマザーの大変さについては、日々診ている患者を通して実感している。

ヤングケアラーや貧困で食事がとれない子どもたちへの対応について記載がないが、時代に即した取組を毎年度示していただきたい。(西川正治委員)

(質問)

子どもの課題は、貧困や家庭の問題が背景にあり、そういったものも見据えた課題や施策の検討が必要になると思われるが、いかがか。(黒田委員長)

(回答)

子ども食堂は現在市内 76 か所で運営していただいている。92 校区ごとに 1 つずつ子ども食堂をつくろうと事業を進めているが、現状は 50 校区となっている。

ヤングケアラーについては、教育委員会をはじめ、庁内の関係各課と検討を進めているところ。現状としては、ヤングケアラーのチェックができるようなシートを関係各課と共有している。

ひとり親支援については、「子ども未来の応援チーム」を昨年 4 月に設置し、就業支援や貧困の連鎖を断ち切るためのチャレンジ支援として、家庭教師の派遣といった事業を展開している。(櫻田子ども青少年育成部長)

(質問)

福祉に関する分野を横断する取組を進めていくことが必要である。社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設され、堺市でもその準備をしていると聞いているが、複合的な福祉課題に総合的に対応できるような仕組みをどうするかに関して、考えはあるか。(黒田委員長)

(回答)

国が示す地域共生社会の実現に向け、令和 3 年度から重層的支援体制の整備のための 3 年間の準備期間に入っている。令和 6 年度までに重層的支援体制の整備に向けて、包括的な支援体制の構築や多機関連携の仕組みづくりを着実に進めていきたい。(阿加井地域共生推進課長)

(意見)

色々と新しい課題が次々出てきている。今日はたくさんのご指摘をいただいたので、事務局でもこれらの課題について前向きに検討してもらいたい。(黒田委員長)